## 港区地球温暖化対策報告書制度

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例第15条に基づき、港区長に次のとおり地球温暖化対策報告書を提出しました。

報告年月日	令和4年12月26日	
事業所番号	20182-254	
事業所等名称	芝浦第二ビル	
事業所等所在地	海岸3-14-11	
延べ面積	22196.82	m
事業所の主たる用途	その他	
二酸化炭素排出量 (燃料等の使用に伴うもの)	749	t-C02
二酸化炭素排出量原単位 (延べ面積当たりの排出量)	33.7	kg-C02/㎡